

令和5年度
事業計画書

幼保連携型認定こども園
やながせ保育園
やながせ保育園大津みやび野分園

1. 事業の内容

事業の名称	幼保連携型認定こども園 やながせ保育園
施設の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 571 TEL 079-273-0046 / FAX 079-271-3710
事業開始	昭和47年4月1日 (平成31年4月1日 (幼保連携型))
管理者	園長 石田由美子
利用定員	195人 (1号認定 35名 2号認定 116名 3号認定 44名)

事業の名称	幼保連携型認定こども園 やながせ保育園 大津みやび野分園
施設の所在地	〒671-11461 姫路市大津区大津町一丁目 31 番地 111 TEL 079-236-3100 / FAX 079-236-3180
事業開始	平成25年4月1日 (平成31年4月1日 (幼保連携型))
管理者	園長 石田由美子
利用定員	30人 (3号認定 30名)

2. 事業目標

法人の事業計画を継承しつつ、事業所での次に目標を掲げて遂行します。

目 標	『いいね』と『博士ちゃん』を見つける環境づくり
理 由	園児や保護者、職員の良いところを見つけ、各々が自己肯定感を持って、共に成長できる園内環境を整えていくため。
具体的対応策 (やながせ保育園)	<ol style="list-style-type: none">1. 教育・保育内容について (「子ども主体」の保育・1日の流れ・行事の検討等)2. 教育・保育の環境について (遊戯室・保育室の修繕・玩具、絵本の整理)3. 情報公開について (ホームページ・掲示板・公開保育・ドキュメンテーション等)4. 安全・衛生管理について (安全点検・BCPの作成・園庭整備等)5. 職員について (勤務体系・業務の効率化・園内研修等)

具体的対応策 (大津みやび野分園)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 乳幼児の保育環境作り(子ども主体の保育環境、絵本の充実) 2. 避難訓練の見直し、防災・事故等のマニュアルの見直し 3. 情報公開について(ホームページ・掲示板・公開保育・ドキュメンテーション等) 4. 地域子育て支援拠点事業について(必要とされている支援(多世代との交流含む)について検討していく) 5. 職員について(職員間の連携・業務の効率化・園内研修等)
----------------------	--

3. 職員配置

「特定教育・保育施設運営基準条例」の人員配置基準を遵守しつつ、利用者の方が、安全で快適生活を送れる様に次の人員を配置します。

職種	配置人員(本園)			配置人員(分園)			配置基準
	常勤	常勤的 非常勤	非常勤	常勤	常勤的 非常勤	非常勤	
園長	1名			(1名)			1名(兼任)
教頭	1名						
主任保育教諭	1名			1名			1名
副主任保育教諭	1名						
保育教諭	13名	2名	9名	5名	5名 (1名)	6名	0歳児3:1 1・2歳児6:1 3歳児20:1 4・5歳児30:1
調理員	2名		1名	1名			3名
調理員兼栄養士	1名						
事務員	1名						
学校医(嘱託)			1名				1名
学校歯科医(嘱託)			1名				1名
学校薬剤師(嘱託)			1名				1名

※ (名) は、年度途中で育休・産休に入る又は復帰する職員数。

4. 各種委員会

全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、法令遵守及びサービスの質向上のために活動します。

委員会名	活動目標	開催
保育運営委員会	職員の業務の効率化と連携について具体化する	毎週月曜日
環境整備委員会	子どもが自然（本園）絵本（分園）等に興味を持つような環境づくり	第2水曜日
安全対策委員会	事故防止及び事故発生時対応マニュアルの見直し	月末
保健衛生委員会	学校保健計画の検討・作成	第1金曜日
食育・食事委員会	食育計画の見直し	月15日前後
保育向上委員会	園内研修の充実（「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」・公開保育の実施）	第1・3火曜日

5. 教育・保育計画

○行事 在籍する園児に対し季節に応じた次の行事を計画します。

月	行事内容（3歳以上児）	行事内容（3歳未満児）	行事内容（分園）
4月	進級式・入園式	入園式	入園式
5月	いちご摘み れんげ畑での交流（5歳児）		
6月	交通安全教室		
7月	歯科検診・歯磨き指導 やながせまつり たなばた プール開き 園外保育（5歳児）	歯科検診 たなばた	歯科検診 たなばた
8月	お店屋さんごっこ 交通安全教室		
9月	敬老の日の交流（5歳児）	運動会（2歳児）	
10月	運動会 バス旅行（4歳児） おまつりごっこ ハロウィン	おまつりごっこ ハロウィン	運動会（2歳児） おまつりごっこ ハロウィン

月	行事内容 (3歳以上児)	行事内容 (3歳未満児)	行事内容 (分園)
11月	バス旅行 (5歳児) 芋ほり	おみせやさんごっこ	
12月	粘土教室 (5歳児) 餅つき (4・5歳児) クリスマス会	クリスマス会	クリスマス会
1月	お正月遊び 生活発表会 (4・5歳児)	お正月遊び	お正月遊び
2月	豆まき	豆まき	豆まき
3月	ひな祭り 卒園式 (4・5歳児) 修了式 (3・4歳児)	ひな祭り	ひな祭り
毎月	誕生会・公開保育又は保育参観		
地域・小学校との交流行事等		納涼の集い (勝原校区) 納涼大会 (姫路・勝原ホーム) ふれあい文化祭 (勝原校区) 幼年消防の集い	

○食育・食事計画

在籍する園児の食に関する次の事を計画します。

月	内容 (5歳児)	内容 (4歳児)	内容 (0~3歳児)
4月	味噌づくり体験		
5月	苺摘み クッキング(ジャムサンド) 筍の観察・皮むき 夏野菜(種まき・苗植え)	苺摘み 豆の皮むき・筋取り (いんげん・エンドウ・空豆等) 食育講座	
6月	夏野菜の観察 クッキング(お好み焼き)	水槽での田植え	
7月	夏野菜の観察 夏野菜の収穫 クッキング(夏野菜のピザ)	田んぼの観察 トウモロコシの皮むき クッキング(フルーチェ)	
9月		稲の観察(花・稲穂)	
10月	芋ほり	稲刈り 稲刈り見学 クッキング(おにぎり) 芋ほり	

月	内容 (5 歳児)	内容 (4 歳児)	内容 (0~3 歳児)
1 1 月	クッキング(モンブラン)		
1 2 月	餅つき	餅つき	餅つき(見学)
1 月	お正月メニュー(黒豆・田作り) 非常食試食 クッキング(餃子)	お正月メニュー(黒豆・田作り) 非常食試食 クッキング(ピザ)	お正月メニュー(黒豆) 非常食試食(3 歳児)
2 月	節分メニュー(鯛・福豆)	節分メニュー(鯛・福豆)	
3 月	ひな祭りメニュー お弁当作り	ひな祭りメニュー	ひな祭りメニュー クッキング(料理)キ 玉ねぎの皮むき(3 歳児)

○特色ある教育・保育計画

外部講師等の指導により次の教育・保育を行います。

内容	対象	実施日	講師等
英語	5 歳児	月 3 回	Gerard O' Sullivan 先生
リトミック・歌唱指導	4・5 歳児	月 2 回	山田智美先生
体育指導	4 歳児 5 歳児	月 1 回 月 3 回	栗山晶子先生
パパ 竹式キッズダンス	4・5 歳児	毎月 1 回	セイダンスアカデミー講師
音楽(楽器演奏)	4・5 歳児	年間 12 回程度	大塚七三生先生
スイミング	3・4・5 歳児	月 2・3 回	サンスイミングスクール

6. 特別保育事業等

保護者の希望により次の特別保育事業を行います。

事業名	内 容
一時預かり事業(預かり保育)	在籍する 1 号認定児童について希望があれば利用可能 月曜日～金曜日 : 午前 8 時 30 分～午前 9 時 (行事の土曜日含む) : 教育時間終了後～午後 4 時 30 分 土曜日(春夏冬休) : 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分
延長保育事業	在籍する 2・3 号認定児童について希望があれば利用可能 保育標準時間 : 保育時間終了後～午後 7 時 保育短時間 : 午前 7 時～8 時 30 分 午後 4 時 30 分～午後 6 時
特別支援保育事業	特別児童扶養手当認定対象児童等の心身に障害を有する子ども及び特別な支援が必要な子どもの保育を行う。

7. 地域の子育て支援

地域の子育て家庭に対し次の事業を行います。

事業名	内容
地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 大津みやび野分園の子育て支援室を拠点にして、乳幼児及びその保護者に対する交流の場の提供と交流の促進 ● 子育て及び子育て支援に関する交流等の実施(月1回以上) ● 公民館や公園等に出向いての親子交流活動等に地域活動の実施 ● 在宅乳幼児集団生活体験事業・特別保育事業等の積極的実施 ● 普及促進の努力・子育て等に関する相談、援助の実施 ● 地域子育て関連情報の提供 ● 高齢者・地域学生等地域の多様な世代との連携を連続的に実施 ● 地域子育て資源の発掘・育成(ボランティア・町内会・サークル等)、
園庭開放	<ul style="list-style-type: none"> ● 本園の園庭・散策公園を地域の子育て親子に開放する。

8. 施設の安全・衛生対策

○学校安全・保健計画

在籍する園児の安全・健康管理の為、次の事を計画します。

実施月	実施内容	
	保健	安全
4月	嘱託医による健康診断・厨房微生物検査	通園バスの安全対策確認・遊具の遊び方について
5月	学校薬剤師による飲料水水質検査	交通安全教室
6月～8月	学校薬剤師によるプール水質検査	
7月	嘱託歯科医による歯科検診・歯磨き指導・厨房微生物検査・防虫施工	プール清掃・点検 心肺蘇生(AED)研修
8月		交通安全教室
9月	防虫防鼠施工	
10月	嘱託医による健康診断・厨房微生物検査	
11月		消防署立ち合いの避難訓練・消火訓練

実施月	実施内容	
1月～2月	学校薬剤師による空気検査・厨房微生物検査	園庭遊具点検
3月		幼年消防の集い（5歳児）参加
毎月	身長体重測定	避難訓練・安全点検

○災害対策（訓練）

月	訓練種別	内 容
4月	防災設備訓練	防災に関する設備の使用方法的訓練
5月	通報訓練	火災通報装置を使った通報訓練
6月	震災訓練	地震を想定した、地域との連携訓練
7月	災害訓練（水害）	災害（水害）を想定した訓練
8月	通報訓練	火災通報装置を使用した通報訓練
9月	火災訓練	避難用滑り台利用しての避難訓練
10月	不審者対応訓練	不審者侵入を想定した訓練
11月	通報訓練（消防立ち合い）	火災通報装置を使用した通報訓練
12月	火災訓練	放送機器の故障を想定した訓練
1月	震災訓練	地震を想定した、地域との連携訓練
2月	火災訓練	午睡時に火災が起きた場合を想定した訓練
3月	総合訓練	総合的な訓練
毎月	消火訓練	水消火器を使った消火訓練
	避難訓練	園児を中心とした避難訓練

9. 施設内研修

サービスにおける職員の資質向上のために毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施します。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4月	倫理研修・アレルギー対応	全職員	保育運営委員会
4月	園外保育について	保育教諭	安全対策委員会
5月	植物栽培	保育教諭	環境整備委員会
6月	心肺蘇生法	保育教諭	食事・食育委員会
7月	災害・不審者対策	保育教諭	保健衛生委員会
8月	食育・食事計画について	全職員	安全対策委員会
9月	保育士のための自己評価チェックリスト	保育教諭	保育向上委員会
10月	苦情処理（保護者との対応）	保育教諭	保育運営委員会
11月	人権・虐待防止研修	全職員	保育運営委員会
12月	感染症対策（新型コロナ・ノロウイルス等）	全職員	保健衛生委員会
1月	事故発生時の対応について	全職員	安全対策委員会
2月	教育・保育計画等の検討	保育教諭	保育向上委員会
3月	保育士のための自己評価チェックリスト	保育教諭	保育向上委員会
3月	採用前研修	採用者	保育向上委員会

※第3月曜日 職員会後研修

※月2回程度 リトミック・音楽（楽器演奏）・体育指導講習（4・5歳児担当保育士）

※事例研修 月1回程度

※公開保育

※外部講師による絵画製作のワークショップ

外部講師等による法人内研修に参加します。

対象	研 修 名	研修内容
主任保育教諭	マネジメントリーダー研修	・リーダーの役割、業務改善、課題達成提案、コーチングについて
法人全体	接遇研修	・福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて

10. 研修計画

職員それぞれの経験や役割に合わせて習得すべき能力やスキルを明確にし、それに応じた研修への参加を促します。

対 象	目 的	研 修
新任職員研修 (1年)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人としての自覚を身に付ける ・仕事の基本を身に付ける ・職場での基本的態度を徹底する 	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路市新任保育士研修
中堅職員研修 I (3年～10年)	<ul style="list-style-type: none"> ・新任職員に助言、指導する ・専門性を拡大する課題 ・組織のルールを徹底する 	<ul style="list-style-type: none"> ・市や各種団体が行う専門分野に関する研修 ・キャリアアップ研修（各分野）等
指導的職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・職場の問題解決を主導的に推進する ・会議の司会や研修の講師などをする ・企画力、評価力を向上する 	<ul style="list-style-type: none"> ・市や各種団体が行う主任保育士研修・幼児教育・保育マイスター養成研修等 ・キャリアアップ研修（マネジメント）等
管理者研修	<ul style="list-style-type: none"> ・国の情勢を知る ・コンプライアンスについて理解する ・保護者支援について理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国私立保育園研究大会 ・姫路市社会福祉法人役員研修 ・苦情解決
調理員・栄養士研修	<ul style="list-style-type: none"> ・食事・食育計画について理解する ・食物アレルギーについて理解する ・衛生管理について学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育研修 ・食物アレルギー研修 ・食中毒予防研修
事務職員	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉会計を理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉会計研修